

JUKI

第 93 期

事業報告書

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

JUKI 株式会社

目 次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結貸借対照表	14
連結損益計算書	15
連結株主資本等変動計算書	16
連結注記表	17
貸借対照表	23
損益計算書	24
株主資本等変動計算書	25
個別注記表	26
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本...	32
会計監査人の監査報告書謄本	33
監査役会の監査報告書謄本	34

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また平素は格別なるご支援ご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の事業報告書をお届けするにあたりまして、謹んでご挨拶を申し上げます。

訪問販売を営む当社子会社JUKI家庭製品(株)は、本年3月19日、特定商取引法に違反する営業行為が過去にあったとして経済産業省より行政処分を受けました。

当社および当該子会社は、平成16年11月施行の改正特定商取引法を踏まえ、法令遵守の徹底に努めるとともに、訪問販売事業からの撤退のために支店および人員の削減を進めてまいりましたが、法令に違反する営業行為の発生を阻止できず、今般の処分に至ったものであります。当該子会社は、本年2月1日以降営業活動を停止し、4月末をもって解散いたしておりますが、株主様はじめお客様、関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお当社は、今後のお客様対応のために、同社解散に先立って3月11日にアフターサービス専門の子会社、JUKI家庭製品お客様センター(株)を発足させております。

当社および当社グループは、本件処分を真摯に受け止め、コンプライアンス体制を一層強化し、信頼回復に向けて一丸となって取り組んでまいります。

当期は、連結売上高1,303億5千1百万円（対前年度比7.2%減）、連結経常利益は115億1千6百万円（対前年度比3.7%減）となりました。また、事業整理に伴う特別損失などがあり、連結当期純利益は41億2千6百万円（対前年度比37.4%減）となりました。

単体の業績は、売上高763億2千9百万円（対前年度比12.7%減）、経常利益は90億9百万円（対前年度比15.7%減）、当期純利益は40億7千4百万円（対前年度比12.0%増）となりました。

以上申し述べましたとおりの業績内容を踏まえ、当期は1株につき5円の期末配当を実施させていただき、中間配当金の1株当たり5円と合わせ、年間では前年度と同じく1株当たり10円といたしたく存じます。

今後とも更なる業績の向上に向けて引き続き努力を重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月

取締役社長 中村和之

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、上期は好調に推移しましたが、下期において、原油価格の高騰や為替の急激な変動などの影響を受け、景気は減速傾向を示しました。海外でも、米国のサブプライム問題に端を発した世界的な金融の混乱などにより、欧米諸国を中心に景気の減速懸念が高まりつつあります。

このような経営環境の下、当社グループは中期3カ年計画の最終年度にあたる当期において、事業再編など経営基盤の更なる強化に努めるとともにさまざまな施策を実施してまいりました。その結果、当期の連結売上高は1,303億5千1百万円（対前年度比7.2%減）、連結経常利益は115億1千6百万円（対前年度比3.7%減）となりました。また、訪問販売事業並びに米国における工業用マシン生産からの撤退などによる特別損失の発生がありましたため、連結当期純利益は41億2千6百万円（対前年度比37.4%減）となりました。

つぎに部門別の状況につきましてご報告申し上げます。

工業用マシン事業

中国市場は、労働契約法、金融引き締めなどを背景に、下期に入り翳りが見え始めたものの上期が好調であったこと、あるいは欧米市場が比較的順調に推移したことなどにより、工業用マシン事業全体の連結売上高は766億2千5百万円（対前年度比4.3%増）となりました。

家庭用マシン事業

今期は、訪問販売事業からの撤退のために支店・営業人員の削減を進めてきたことから、最高級刺繍縫いコンピュータマシンの売上は大幅に減少しました。その結果、家庭用マシン事業全体の連結売上高は59億8千3百万円（対前年度比30.4%減）となりました。

産業機器事業（チップマウンター等）

中国市場、欧州市場は堅調に推移しましたが、国内においては、デジタル家電業界における生産工場の海外移転などの影響により売上が伸び悩みました。その結果、産業機器事業全体の連結売上高は、298億1千2百万円（対前年度比5.0%減）となりました。

電子・精密機器事業（アミューズメント機器・金融端末機器等）

電子機器については採算性を重視した取り組みを強化し、また、精密機器については法令改正を背景として市場自体が縮小したことなどにより、電子・精密機器事業全体の連結売上高は95億9千6百万円（対前年度比42.5%減）となりました。

その他の事業（ロストワックス製品、宝飾品・健康商品等）

訪問販売事業の縮小に伴い宝飾品・健康商品の売上が減少したことなどにより、その他の事業全体の連結売上高は83億3千2百万円（対前年度比19.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期においては、建物及び構築物に3億2千9百万円、機械装置及び運搬具に12億9千2百万円、工具器具備品に8億1百万円、土地に2億2千9百万円など総額26億8千5百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金等により充当いたしました。

(4) 事業の譲渡等の状況

平成20年3月1日付けで当社は、子会社であるユニオンスペシャル株の全株式を同社の経営陣へ譲渡（マネジメントバイアウト）いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、平成20年度から始まる新たな中期3カ年計画を、更なる成長への願いを込めて「ステップアップ 2010」と名付け、次のとおりの基本方針のもとに取り組んでまいります。

質経営の推進

コンプライアンスの徹底と内部統制の充実をはかり、また、商品・サービスの品質向上と環境問題への取り組みを更に進め、経営の信頼と質の向上に努めてまいります。

企業価値の向上

企業価値の向上に努め、お客様、株主様、取引先様、従業員そして社会といった全てのステークホルダーに必要とされる企業を目指してまいります。

事業規模の更なる拡大

積極的な投資を進め、基盤事業に周辺事業も含めた事業の更なる拡大をはかってまいります。

ものづくり力（開発・製造・品質）の強化
成長を支える技術開発力を高めると共に、メーカーとして生産技術力・コスト競争力を強化し、合わせて品質の作り込み力を高めてまいります。

人を育て、人を活かす経営の推進
グループワイドでの人材の育成と活用をはかってまいります。

これらの課題に当社グループ一丸となって取り組み、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めてまいりますので、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第90期	第91期	第92期	第93期
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 127,949	百万円 124,788	百万円 140,497	百万円 130,351
経 常 利 益	8,646	8,890	11,962	11,516
当期純利益	5,523	5,369	6,594	4,126
1株当たり 当期純利益	円 51.07	円 44.46	円 51.03	円 31.94
総 資 産	百万円 115,916	百万円 113,923	百万円 114,943	百万円 117,635
純 資 産	13,566	27,745	33,816	37,100
1株当たり 純 資 産	円 115.61	円 214.03	円 258.94	円 284.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

当社の財産及び損益の状況

区 分	第90期	第91期	第92期	第93期
	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期 (当事業年度)
売 上 高	百万円 75,221	百万円 78,177	百万円 87,419	百万円 76,329
経 常 利 益	4,570	5,858	10,685	9,009
当期純利益	2,812	2,652	3,637	4,074
1株当たり 当期純利益	円 25.90	円 21.72	円 28.15	円 31.53
総 資 産	百万円 90,262	百万円 86,350	百万円 81,283	百万円 83,458
純 資 産	21,606	31,273	33,282	35,155
1株当たり 純 資 産	円 184.48	円 241.42	円 257.58	円 272.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 第92期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率		主要な事業内容
		直 接 所 有	間 接 所 有	
J U K I 松 江 (株)	百万円 400	100.0	%	工業用マシン及び同部品の製造販売
J U K I 電 子 工 業 (株)	300	100.0		産業用製造装置等の製造販売
J U K I 精 密 (株)	95	100.0		アミューズメント機器等の製造販売
J U K I 販 売 (株)	86	100.0		日本国内の工業用マシン・家庭用マシンの販売
ジ ュ ー キ 香 港 (株)	HK\$ 148,655千	100.0		中国、東アジア地区の工業用マシンの販売
ジ ュ ー キ ・ セ ン ト ラ ル ヨ ー ロ ッ パ (株)	PLN 50千	100.0		欧州地区の工業用マシンの販売
ジ ュ ー キ ・ ア メ リ カ (株)	US\$ 26,346千	100.0		米州地区の工業用マシンの販売
重 機 (中 国) 投 資 有 限 公 司	元 248,308千	100.0		中国地区子会社の管理統括及び工業用マシン・家庭用マシンの販売
ジ ュ ー キ ・ シ ン ガ ポ ー ル (株)	S\$ 13,000千	100.0		アジア地区の工業用マシンの販売
新 興 重 機 工 業 有 限 公 司	元 160,000千		89.9	工業用マシンの製造販売
重 機 (上 海) 工 業 有 限 公 司	元 174,282千	16.5	83.5	工業用マシンの製造販売
東 京 重 機 国 際 貿 易 (上 海) 有 限 公 司	元 5,001千	100.0		中国地区の産業用製造装置等の販売

(8) 主要な事業内容

事業セグメント	事 業 内 容
工業用マシン事業	工業用マシンの製造・販売
家庭用マシン事業	家庭用マシンの製造・販売
産業機器事業	チップマウンターの製造・販売
電子・精密機器事業	アミューズメント機器・金融端末機器等の製造・販売
その他の事業	ロストワックス製品、宝飾品・健康商品等の製造・販売

(9) 主要な営業所及び工場

会社名	事業所名	所在地
J U K I 株式会社	本社	東京都
	大田原工場	栃木県
J U K I 電子工業(株)	本社工場	秋田県
J U K I 松江(株)	本社工場	島根県
重機(上海)工業有限公司	本社工場	中国、上海市
新興重機工業有限公司	本社工場	中国、河北省
ジューキ香港(株)	本社	香港
ジューキ・シンガポール(株)	本社	シンガポール
東京重機国際貿易(上海)有限公司	本社	中国、上海市

(10) 従業員の状況 (平成20年3月31日現在) 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前事業年度末比増減
工業用ミシン事業	4,668名	289名増
家庭用ミシン事業	642名	280名減
産業機器事業	867名	111名増
電子・精密機器事業	267名	41名減
その他の事業	512名	389名減
全社(共通)	308名	76名増
合計	7,264名	234名減

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,391名	211名増	42.7歳	18.6年

(注) 上記従業員数にはパートタイマーは含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額

(平成20年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	13,276
住友信託銀行株式会社	4,230
みずほ信託銀行株式会社	3,614
株式会社広島銀行	2,828
株式会社みずほコーポレート銀行	2,094
株式会社山陰合同銀行	1,782

2. 会社の株式に関する事項 (平成20年3月31日現在)
- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,370,899株
- (3) 株主数 8,421名
- (4) 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	千株 14,097	% 10.91

(注) 出資比率は自己株式(180,244株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項
- (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成20年3月31日現在)

地位	氏名	担当	他の法人等の代表状況等
取締役会長	山岡建夫	代表取締役	
取締役社長	中村和之	代表取締役	
専務取締役	三宅智久	CTO(最高技術責任者)兼 COO(最高品質責任者)兼 中央技術研究所長	
専務取締役	河野広志	工業用マシン事業部長	重機(上海)工業 (有)及び新興重機工 業(有)董事長
常務取締役	藤田正邦	CAO(最高管理責任者)	
常務取締役	永嶋弘和	産業装置事業部長	東京重機国際貿易 (上海)(有)董事長
取締役	水野孝	CPO(最高生産責任者)兼 生産企画部長	
取締役	大竹義博	CFO(最高財務責任者)兼 経理部長	
取締役	中村宏	CIO(最高情報責任者)兼 総合企画部長	
常勤監査役	村山亮二		
常勤監査役	井上皓介		
監査役	渡辺雅曠		株みずほトラスト システムズ 取締役社長
監査役	若菜允子		弁護士

- (注) 1. 監査役井上皓介氏、渡辺雅曠氏、若菜允子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役井上皓介氏、渡辺雅曠氏は、長年企業経営に携っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役若菜允子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	9名	363百万円	
監 査 役	4名	49百万円	(うち社外監査役 3名、28百万円)
合 計	13名	412百万円	

(注) 報酬等の額には、当期の取締役賞与引当金繰入額(114百万円)及び当期における役員退職慰労引当金繰入額(取締役の総額9百万円、監査役の総額0百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項 社外役員の重要な兼職の状況等

(平成20年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼職先及び兼職内容	兼職先と当社との関係
監 査 役	渡 辺 雅 曠	株式会社みずほトラストシステムズ 取締役社長	同社は当社との間に重要な取引関係はありません。

社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	井 上 皓 介	当期開催の取締役会16回のすべてに、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	渡 辺 雅 曠	当期開催の取締役会16回のうち14回に、また、監査役会13回のすべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
	若 菜 允 子	当期開催の取締役会16回のうち12回に、また、監査役会13回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

法令違反の事実、その予防のために行った行為及び発生後の対応

訪問販売を営む当社子会社JUKI家庭製品(株)は、平成20年3月19日、特定商取引法に違反する営業行為が過去にあったとして経済産業省より行政処分を受けました。

社外監査役井上皓介氏、渡辺雅曠氏、若菜允子氏は、平素より法令の遵守状況を調査するなど、コンプライアンス体制の強化に努めておりました。また、当該事実の発生後においては、取締役会等において再発防止策の内容と実施状況の監視などを行っております。

責任限定契約の内容と概要

当社は、社外監査役渡辺雅曠氏及び若菜允子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

< 執行役員 >

当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は全取締役が兼任するほか、専任の執行役員は次のとおりであります。

(平成20年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
上席執行役員	吉 田 勉	産業装置事業部 副事業部長	東京重機国際貿易 (上海) ㈱副董事長
上席執行役員	小 野 晴 信	工業用ミシン事業部 副事業部長兼 営業本部長	
上席執行役員	山 岡 修 二	大田原カンパニー長兼 工業用ミシン事業部 副事業部長	
上席執行役員	山 口 伸 治		JUKI 家庭製品㈱ 代表取締役社長
執行役員	石 坂 政 博		JUKI ゼネラル サービス㈱ 代表取締役社長
執行役員	本 間 君 雄	工業用ミシン事業部 企画管理部長	
執行役員	和 田 稔		JUKI 電子工業㈱ 代表取締役社長
執行役員	河 野 清 貴		重機 (中国) 投資㈱ 董事長兼總經理
執行役員	見 浦 利 正	人事部長	
執行役員	篠 塚 寿 信	工業用ミシン事業部 開発本部長	

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

40百万円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の

財産上の利益の合計額

54百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、ジューキ香港㈱、ジューキ・セントラルヨーロッパ㈱、ジューキ・アメリカ㈱、重機 (中国) 投資有限公司、ジューキ・シンガポール㈱、新興重機工業有限公司、重機 (上海) 工業有限公司、東京重機国際貿易 (上海) 有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である「内部統制構築に関する助言・指導」等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定についての方針を定めておりません。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し、決議しております。本件決議内容につきましては、内容を適宜見直した上で修正決議を行っており、現在の決議内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。

当社は、具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。

当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。

社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には、毅然たる態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報は、「重要文書保管規定」を定め、保管・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」を定め、当社グループ全体のリスクの管理を行う。

「リスク管理委員会」を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理する。

具現化したリスクに関しては、「危機対応タスクホース」において、迅速な対応措置を執る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を執ることにより、取締役の職務執行権限の一部を執行役員に移譲し、職務執行の迅速化に努める。

「権限規定」において取締役の職務執行権限の一部を使用人に移譲し、効率的な意思決定を行う。重要な意思決定事項については、「経営戦略会議」において審議を行い、取締役社長が決定を行う。

職務執行に当たっては、「組織規定」において役割を定め、効率的な職務の執行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての基本的な在り方を定めた「JUKI企業行動規範」を制定し、法令遵守の考えを明らかにする。

社員の具体的な職務執行の行動基準として、「役員・社員行動規範」を定め、法令遵守の徹底をはかる。

法令遵守の徹底をはかる担当組織として、リスク管理委員会の下に「コンプライアンス部会」を設置し、教育普及及び管理活動を行う。

法令遵守の担当役員としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設け、関連組織及び活動の統括をはかる。

当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。

社員のコンプライアンス上の疑問点について答えるため、社員が直接に相談する「社員行動規範相談窓口」を設ける。

(6) 当社及び当社のグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「リスク管理体制」及び「コンプライアンス体制」は、グループ会社も含めたグループ全体をその対象とする。

当社グループ全体の法令遵守の担当役員としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設け、活動の統括をはかる。

当社グループ全体のコンプライアンスに係る体制及び運用については、「コンプライアンス規定」において定める。

当社は、「グループ会社管理規定」において、事業セグメント別の経営管理体制を定める。

当社は、「グループ経営会議」において、グループ会社の経営方針・経営計画についてチェックと調整を行う。

グループ会社における経営資源配分の意思決定については、「権限規定」においてそのルールを定める。

当社監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補佐する組織として、監査役に直属する「監査役室」を設置する。

- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
「監査役室」に属する使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。監査役は、「監査役室」に属する使用人の人事異動、人事評価に関して意見を述べる事が出来る。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
その他の監査役への報告に関する体制
常勤監査役は、取締役会、経営戦略会議、グループ経営会議、リスク管理委員会等の重要会議体に出席し、自ら必要な情報を収集する。
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。
- (10) 監査役監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制
監査役は、取締役会に出席し意見を述べる他、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を随時に行う。
監査役は、必要に応じて監査部と連携をとり、監査役監査を行う。
監査役は、必要に応じて顧問弁護士や公認会計士と連携をとり、監査役監査を行う。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	82,095	流動負債	63,365
現金及び預金	10,087	支払手形及び買掛金	15,507
受取手形及び売掛金	23,913	短期借入金	30,474
棚卸資産	42,240	一年以内償還予定社債	500
繰延税金資産	4,107	未払費用	5,708
その他	3,241	未払法人税等	1,057
貸倒引当金	1,495	予約前受金	762
		預り金	354
		賞与引当金	2,162
		役員賞与引当金	114
		設備支払手形	531
		その他	6,192
固定資産	35,540		
有形固定資産	25,866	固定負債	17,169
建物及び構築物	9,743	社債	500
機械装置及び運搬具	5,500	長期借入金	9,519
工具器具備品	1,735	退職給付引当金	6,447
土地	8,611	役員退職慰労引当金	408
建設仮勘定	273	その他	294
		負債合計	80,535
		純資産の部	
無形固定資産	2,903	株主資本	37,918
		資本金	15,950
		資本剰余金	9,000
		利益剰余金	13,054
		自己株式	86
投資その他の資産	6,771	評価・換算差額等	1,157
投資有価証券	2,878	その他有価証券評価差額金	106
長期貸付金	470	繰延ヘッジ損益	3
長期前払費用	536	為替換算調整勘定	1,260
繰延税金資産	1,736		
その他	2,447	少数株主持分	339
貸倒引当金	1,297	純資産合計	37,100
資産合計	117,635	負債及び純資産合計	117,635

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		130,351
売上原価		83,978
売上総利益		46,373
販売費及び一般管理費		34,020
営業利益		12,352
営業外収益		
受取利息	277	
受取配当金	165	
受取手数料	303	
受取地代賃	113	
その他の	545	1,404
営業外費用		
支払利息	1,045	
有形売却損	69	
割賦債権割引料	179	
為替差損	577	
その他の	369	2,241
特別利益		11,516
固定資産売却益	28	
投資有価証券売却益	0	
その他の	5	34
特別損失		
固定資産売却及び除却損	184	
訪販事業撤退損失	2,481	
事業再編損失	1,262	
その他の	2	3,930
税金等調整前当期純利益		7,620
法人税、住民税及び事業税	3,802	
法人税等調整額	372	3,429
少数株主利益		63
当期純利益		4,126

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	15,950	9,000	10,478	66	35,361
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			1,550		1,550
当期純利益			4,126		4,126
自己株式の取得				20	20
自己株式の処分		0		0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	2,576	20	2,556
当 期 末 残 高	15,950	9,000	13,054	86	37,918

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	743	0	2,646	1,904	358	33,816
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						1,550
当期純利益						4,126
自己株式の取得						20
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	636	2	1,386	747	19	727
当期変動額合計	636	2	1,386	747	19	3,284
当 期 末 残 高	106	3	1,260	1,157	339	37,100

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 37社

連結子会社の名称

連結子会社はジューキ・シンガポール(株)、ジューキ香港(株)、JUKI電子工業(株)、ジューキ・アメリカ(株)、他33社であります。

なお、従来連結子会社であったユニオンスペシャル(株)は保有株式売却により、JUKI電産(株)他2社は連結会社との合併により、重機(上海)産品服務有限公司他1社は清算完了により連結の範囲から除外しております。

主要な非連結子会社の名称等

ジューキ・ミドルヨーロッパ(有)等の非連結子会社5社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社5社及び(株)ニッセン他4社の関連会社は、全体として企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

ジューキ・アメリカ(株)、ジューキ香港(株)、ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)、ジューキ・シンガポール(株)、他17社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券 (時価のあるもの)	...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
----------------------	---

その他有価証券 (時価のないもの)	...移動平均法による原価法
----------------------	----------------

ロ. デリバティブ

原則として時価法

八. 棚卸資産

商品.....	当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法又は先入先出法による原価法、在外連結子会社は個別法による原価法又は先入先出法による低価法
製品・仕掛品.....	主として総平均法による原価法
原材料・貯蔵品.....	主として最終仕入原価法

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具器具備品	2～15年

ロ. 無形固定資産及び長期前払費用

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間（3～5年）に基づく毎期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。なお在外連結子会社については当該事項はありません。

八. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に見合う額を計上しております。

二. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び主要な国内連結子会社は当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

一部の在外連結子会社は主として当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社及び国内連結子会社の会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく支給打切日現在（平成19年6月28日）の支給見込額を計上しております。なお、平成19年6月28日を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度は廃止しております。

また、連結子会社5社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

当社財務部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(6) のれんの償却の方法及び期間

のれんの償却については、5年間の均等償却をしております。

(7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ134百万円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	4,304百万円
機械装置及び運搬具	1,726百万円
土地	1,598百万円
計	7,629百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	14,802百万円
長期借入金	6,290百万円
社債発行に係る被保証額	500百万円
計	21,593百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 36,037百万円

(3) 受取手形割引高 651百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

訪販事業撤退損失

家庭用ミシン等の訪問販売事業の撤退に伴い発生した損失(特別退職金、棚卸資産処分損、事業所賃貸借契約の解約損等)であります。

事業再編損失

一部事業の生産・販売体制の再編に伴い発生した損失(関係会社株式売却損等)であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

129,370,899株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	904	7.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月20日 取締役会	普通株式	645	5.00	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
計		1,550			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成20年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 645百万円

1株当たり配当額 5円

基準日 平成20年3月31日

効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

284円55銭

(2) 1株当たり当期純利益

31円94銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流動資産</u>	38,664	<u>流動負債</u>	36,949
現金及び預金	241	支払手形	2,160
受取手形	12,365	買掛金	6,361
売掛金	11,261	短期借入金	21,172
商品・製品	7,167	未払金	210
仕掛品	766	未払費用	2,761
原材料・貯蔵品	128	未払法人税等	830
未収金	2,386	預り金	1,044
短期貸付金	851	賞与引当金	1,284
繰延税金資産	1,177	役員賞与引当金	114
その他	2,331	その他	1,009
貸倒引当金	13		
<u>固定資産</u>	44,793	<u>固定負債</u>	11,352
<u>有形固定資産</u>	8,814	長期借入金	7,041
建物	1,941	退職給付引当金	3,932
構築物	149	役員退職慰労引当金	369
機械装置	598	預り保証金	9
車両運搬具	7		
工具器具備品	533	負債合計	48,302
土地	5,475		
建設仮勘定	108	純 資 産 の 部	
<u>無形固定資産</u>	1,907	<u>株主資本</u>	35,053
特許権	63	資本金	15,950
ソフトウェア	1,788	資本剰余金	9,000
その他	55	資本準備金	8,476
<u>投資その他の資産</u>	34,070	その他資本剰余金	524
投資有価証券	2,496	利益剰余金	10,189
関係会社株式・出資金	27,075	その他利益剰余金	10,189
長期貸付金	8,103	別途積立金	300
長期滞留債権等	260	繰越利益剰余金	9,889
敷金	159	自己株式	86
長期前払費用	295	評価・換算差額等	102
繰延税金資産	1,713	その他有価証券評価差額金	105
その他	140	繰延ヘッジ損益	3
貸倒引当金	2,079		
投資損失引当金	4,094	純資産合計	35,155
<u>資産合計</u>	83,458	負債及び純資産合計	83,458

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		76,329
売 上 原 価		53,539
売 上 総 利 益		22,790
販売費及び一般管理費		16,425
営 業 利 益		6,364
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,482	
受 取 手 数 料	1,588	
そ の 他	387	4,459
営業外費用		
支 払 利 息	507	
為 替 差 損	1,210	
そ の 他	96	1,814
経 常 利 益		9,009
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	343	
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益	433	
そ の 他	0	782
特別損失		
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	50	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,022	
減 損 損 失	34	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	603	
訪 販 事 業 撤 退 損 失	1,924	
そ の 他	26	3,662
税引前当期純利益		6,129
法人税、住民税及び事業税	1,880	
法人税等調整額	175	2,055
当 期 純 利 益		4,074

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	
				その他利益剰余金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	15,950	8,476	523	300	7,365	66	32,549
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					1,550		1,550
当期純利益					4,074		4,074
自己株式の取得						20	20
自己株式の処分			0			0	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0		2,523	20	2,504
当 期 末 残 高	15,950	8,476	524	300	9,889	86	35,053

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差 額	繰延ヘッジ 損 益	
前 期 末 残 高	733	0	33,282
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			1,550
当期純利益			4,074
自己株式の取得			20
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	628		630
当期変動額合計	628		1,873
当 期 末 残 高	105	3	35,155

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式...移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)...期末決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

その他有価証券(時価のないもの)...移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品、仕掛品.....総平均法による原価法
原材料・貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法により償却しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法により償却しております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(5年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

子会社に対する投資の損失に備えるため、財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に見合う額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務については、発生会計年度に一括償却しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給打切日現在（平成19年6月28日）の支給見込額を計上しております。なお、平成19年6月28日を支給打切日として、支給打切日以降の役員退職慰労金制度は廃止しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

当社財務部の管理のもとに債権債務内での取引に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。但し、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価と備忘価額との差額を5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ74百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

工場財団	1,767百万円
その他の土地・建物	500百万円
計	2,267百万円

(担保に係る債務)

短期借入金	12,784百万円
長期借入金	4,762百万円
特定取引預り金	861百万円
計	18,408百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,419百万円

(3) 保証債務残高

(単位：百万円)

被保証者	保証金額	保証債務の内容
J U K I 会津株式会社	14	借入債務に係る保証
J U K I 松江株式会社	10	借入債務に係る保証
計	25	

(4)	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
	短期金銭債権	25,492百万円	
	短期金銭債務	6,227百万円	
	長期金銭債権	8,103百万円	
3.	損益計算書に関する注記		
(1)	関係会社との取引高		
	売上高	65,043百万円	
	仕入高	40,187百万円	
	営業取引以外の取引高	4,120百万円	
(2)	訪販事業撤退損失		
	子会社における訪問販売事業の撤退に伴い発生した損失（特別退職金、事業所賃貸借契約の解約金の補填等）であります。		
4.	株主資本等変動計算書に関する注記		
	当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数		
	普通株式	180,244株	
5.	税効果会計に関する注記		
	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
	・流動の部	繰延税金資産	
		賞与引当金	522百万円
		棚卸資産処分損	16
		未払事業税	97
		訪販事業撤退損失	360
		その他	180
		繰延税金資産計	<u>1,177百万円</u>
	・固定の部	繰延税金資産	
		退職給付引当金	1,600百万円
		投資損失引当金	1,666
		貸倒引当金	837
		減損損失	197
		役員退職慰労引当金	150
		子会社株式評価損	1,420
		その他	12
		計	<u>5,884</u>
		評価性引当額	4,098
		繰延税金資産計	<u>1,785</u>
		繰延税金負債	
		その他有価証券評価差額金	72
		繰延税金負債計	<u>72</u>
		繰延税金資産の純額	<u>1,713百万円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

区 分	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相 当 額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機 械 及 び 装 置	348	192	155
工 具 ・ 器 具 ・ 備 品	1,291	617	674
ソ フ ト ウ ェ ア	786	340	446

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内 544百万円

1 年 超 782百万円

合 計 1,326百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 713百万円

減価償却費相当額 682百万円

支払利息相当額 30百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	取 引 に よ り 発 生 し た 債 権 ま た は 債 務	
						科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
子 会 社	ジューキ・シンガポール(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の 販売保守	製品の販売	17,115	輸出受取 手形等	6,733
	東京重機国際貿易(上海)(有)	所有 直接 100.00%	当社製品の 販売保守	製品の販売	12,234	売掛金等	3,119
	ジューキ香港(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の 販売保守	製品の販売	9,993	輸出受取 手形等	1,480
	ジューキ・アメリカ(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の 販売保守	製品の販売	4,772	輸出受取 手形等	976

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権または債務科目	期末残高(百万円)
子会社	重機(中国)投資(有)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売保守	製品の販売	4,607	売掛金等	3,190
				配当金の受取	694		
	ジューキ・オートメーションシステムズ(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売保守	製品の販売	4,769	売掛金等	2,355
				資金の貸付		長期貸付金	1,140
	ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売	製品の販売	3,836	輸出受取手形等	2,181
				増資の引受	1,149		
				関係会社株式の売却			
				売却代金 売却益	1,298 343		
	JUKI販売(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売	製品の販売	2,990	受取手形等	1,197
	JUKI電子工業(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の製造	製品の購入	19,555	買掛金等	3,221
重機(上海)工業(有)	所有 直接 16.55% 間接 83.45%	当社製品の販売保守、当社製品の製造	技術提供費収入	541	売掛金等	965	
JUKI広島(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の製造、資金の援助	資金の貸付	1,932	長期貸付金	4,022	
JUKIゼネラルサービス(株)	所有 直接 100.00%	不動産の管理、保安等の委託、資金の援助	資金の貸付		長期貸付金	1,850	
JUKI家庭製品(株)	所有 直接 100.00%	当社製品の販売、資金の援助	資金の援助	1,040	貸付金等	1,021	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 売上及び仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付については、貸付利率は市場金利及び貸付先の財政状況を勘案して合理的に決定しております。
3. ジューキ・セントラルヨーロッパ(株)への増資は、同社の事業拡大に伴い実施したものです。
4. JUKI家庭製品(株)へ資金の援助は、事業の撤退に伴い発生した退職金等の必要な資金を支援したものです。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 272円12銭
- (2) 1株当たり当期純利益 31円53銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月15日

J U K I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 海 老 原 一 郎 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JUKI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月15日

J U K I 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

監 査 法 人 ト ー マ ッ

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 西 岡 雅 信 ⑩

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士 海 老 原 一 郎 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JUKI株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月19日

J U K I 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役 村 山 亮 二 ㊟

常勤監査役 井 上 皓 介 ㊟

監 査 役 渡 辺 雅 曠 ㊟

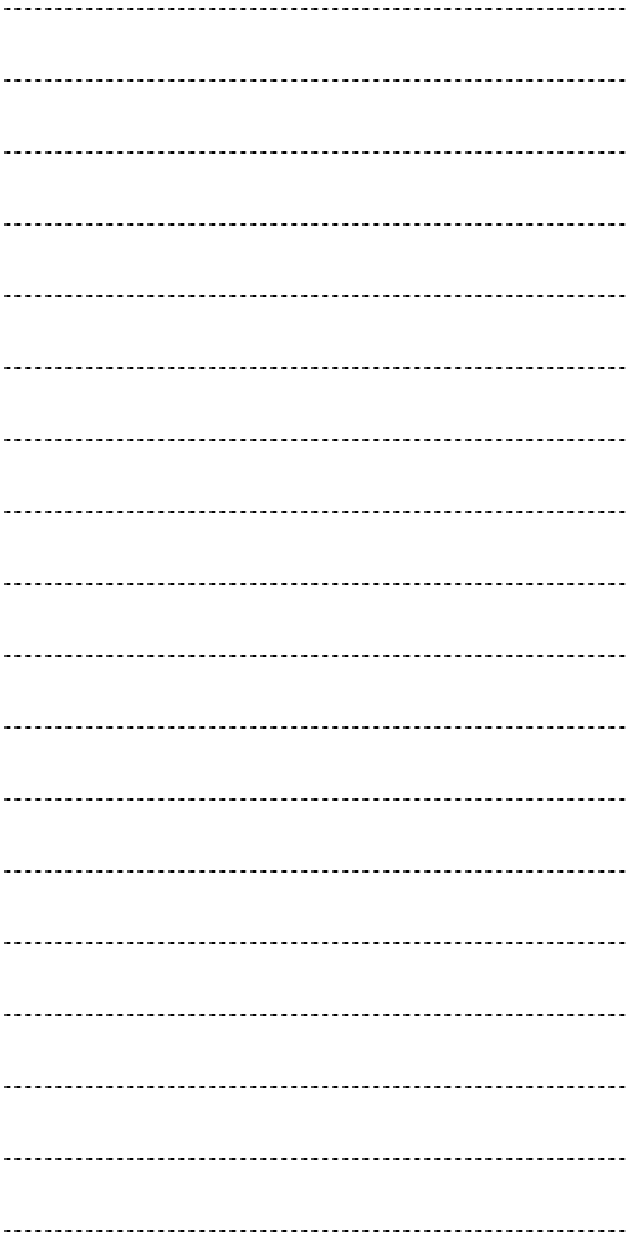
監 査 役 若 菜 允 子 ㊟

(注) 常勤監査役井上皓介及び、監査役渡辺雅曠並びに若菜允子は、会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

<メ モ 欄>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.



JUKI

東京都調布市国領町 8 - 2 - 1

TEL 03-3480-1111

URL <http://www.juki.co.jp>

証券コード 6440

当社は環境に配慮した再生紙を
使用しております。



植物性大豆油インキを
使用しています。